

地域包括支援センターと 社会福祉協議会の事務所が 入れ替わります



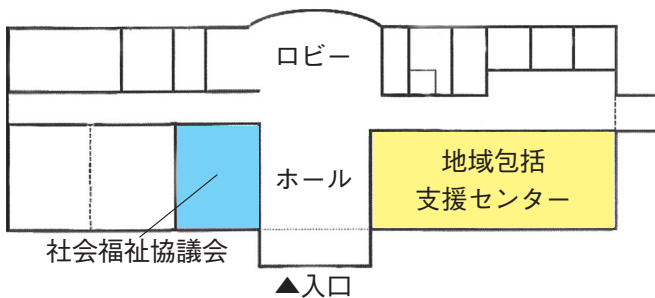
地域包括支援センターと社会福祉協議会の
事務所が入れ替わります

令和4年4月1日（金）から総合福祉センター（くらじの郷）の管理運營業務は、鞍手町地域包括支援センターが行う予定です。そのため、令和4年3月22日（火）から鞍手町地域包括支援センターと鞍手町社会福祉協議会それぞれの事務所を入れ替えて業務を行いますのでご注意ください。

なお、この事務所の入替えによる電話番号等の変更はありません。

● **問い合わせ** ▷ 地域包括支援センター = ☎ 4 3 局 3 0 1 9 番 ▷ 社会福祉協議会 = ☎ 4 2 局 7 8 0 0 番まで

■ 3月22日（火）から **総合福祉センター管理棟**



総合福祉センター利用の予約は
地域包括支援センターへお願いします

事務所の入替えに伴い、令和4年3月22日（火）からの総合福祉センター（くらじの郷）を利用する場合の予約や問い合わせは、地域包括支援センターで受け付けます。なお、インターネットによる予約はこれまでどおり利用できます。

● **センター予約・問い合わせ** ▷ 3月22日（火）から = 地域包括支援センター ☎ 4 2 局 8 8 1 1 番まで

3月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	火	
2	水	
3	木	1歳半健診・3歳健診（総合福祉センター、14ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、16ページ参照）
4	金	補聴器相談（役場：13時～14時、16ページ参照）
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	
9	水	
10	木	4か月健診（総合福祉センター、14ページ参照） 無料法律相談（電話相談：13時～16時、16ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、16ページ参照）
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	町確定申告会場期限
16	水	町営住宅入居者申込受付期限（役場：17時15分まで、17ページ参照）
17	木	
18	金	
19	土	
20	日	
21	月	春分の日
22	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時、16ページ参照）
23	水	補聴器相談（役場：13時～14時、16ページ参照）
24	木	7か月健診・12か月健診（総合福祉センター、14ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、16ページ参照）
25	金	介護予防運動教室申込期限（地域包括支援センター、8ページ参照） 国民健康保険税（第10期分）、後期高齢者医療保険（第9期分）納期限（15ページ参照） 心配ごと相談（総合福祉センター：13時～15時、16ページ参照）
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	
30	水	
31	木	不妊治療費助成事業申請期限（役場：19時まで、18ページ参照） 介護予防サポートポイント申請期限（地域包括支援センター、19ページ参照） 鞍手町奨学金申込期限（19ページ参照）



広報くらて

令和4年3月号 No.747

編集 ● 広報委員会
発行 ● 鞍手町

印刷 ● 社会福祉法人 福岡コロニー



● 町の人口・1月の人の動き

・人口 15,337人	・出生 7人
・男性 7,277人	・死亡 28人
・女性 8,060人	・転入 41人
・世帯数 7,403世帯	・転出 27人

（令和4年1月31日現在）

■ 鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地
電話 (0949) 42局 2111番 / ファックス (0949) 42局 5693番

■ 鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <https://www.town.kurate.lg.jp>
携帯電話から <https://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■ 鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■ 鞍手町LINE @kurate